

歴史的資料を残す磐田市歴史文書館の開館

佐藤 喜好
磐田市歴史文書館

1. はじめに

静岡県磐田市は、平成20年4月に「磐田市歴史文書館」を磐田市竜洋支所内に開館した。全国では52番目、静岡県内では初めての公文書館法に基づく公文書館である。

2. 市町村合併が文書館設置のきっかけ

平成17年4月、旧磐田市と旧福田町、旧竜洋町、旧豊田町、旧豊岡村の1市3町1村が合併して、新しい「磐田市」として出発した。

国や県からの公文書保存要請のほか、今回の合併に当たり、地域の郷土史家の集まりである「磐南文化協会」などから歴史文書の散逸を危惧し、保存を求める声が高まっていた。

前回（昭和30年）の合併では、町村の貴重な資料が処分されてしまい、市町村史の編さんや郷土史の研究に重大な支障となった経験に学び、今回の合併では、前回と同じ過ちをおかすことなく、地域の歴史資料を残さなければいけないという声である。

実際、合併した各市町村の地域史編さん事業は、昭和40年代に開始した磐田市から、平成12年に開始した竜洋町まで、時期はさまざまだが、夫々に膨大な資料を抱えて、どのように保存したらいいのかと悩んでいた。

合併の前から、各市町村の議会でも取り上げられ、議会で視察に出かけたりしていたが、議会としては、合併後も地域の歴史資料を残すようにという考えであった。

歴史文書館の設置場所としては、合併によって空きの生じる旧町村役場庁舎のうち、「竜洋町役場」であった竜洋支所を推す声が強かった。そこ

で、合併前の協議で、地域の歴史資料と廃棄となる保存期間経過後の公文書を処分しないようにと、各市町村に要請しておき、合併後に竜洋支所に集めることとした。

3. 早期の開館を目指す

平成17年8月から、改修工事も済んでいない竜洋支所に、文書箱にしておよそ2,000箱の公文書と地域資料が集められた。

「歴史文書館」の設置に当たって、いろいろな方から意見をいただくために、平成17年9月に設置した「歴史文書館準備検討会」（学識経験者等7人の委員で構成）から、平成18年3月、市長宛に検討結果の「報告書」が提出された。その中には、公開できるようになったものからすみやかに公開し、さらに地域の歴史資料を収集保存する機運を盛り上げることが必要との要望があった。

この報告を受けて、市の関係部署に参集を求め、市としてどのように歴史文書館の設置を進めるかを検討し、平成19年3月に「歴史文書館設置基本構想」をまとめた。

平成19年6月議会において歴史文書館条例を、関係する規則も教育委員会で承認していただいた後、条例に基づく「歴史文書館運営審議会」を平成19年9月に立ち上げ、開館までに、文書の保存公開基準や管理運営方法を検討してきた。審議会のメンバーには、国文学研究資料館や静岡県（県立中央図書館）からも委員を出していただき、平成20年3月に「歴史文書館管理運営要領（案）」がまとまった。

名称は「磐田市歴史文書館」としたが、これは、歴史資料と非現用になった公文書、つまり歴史的

文書を広く扱うという意味で命名されたものである。

4. 歴史文書館の施設

磐田市竜洋支所は、天竜川左岸河口部にあり、元は天竜川東派川の河川敷だったところ。東海地震は心配だが、鉄筋コンクリート3階建てで耐震設計の施された丈夫な建物だと判断している。延べ床面積3,055㎡、その内、竜洋支所は1階全部と2階の半分、歴史文書館が3階全部と2階の半分を利用する。

施設については、国立公文書館や国文学研究資料館などのご指導をいただきながら、遮光や床の張替、書棚の設置などを順次進めているところである。

歴史文書館の部屋としては、2階に展示室、資料閲覧室・図書室、研修室、事務室、3階には受入荷解き室、書庫、選別・整理室などを配置した。竜洋支所においてになったお客様にも、ついでにぶらっと寄っていただけるような施設を目指している。

5. 歴史文書館の事業

歴史文書館は、磐田市政の基本理念「協働のまちづくりによる自治の実現」の下、地域資料と歴史的公文書の保存、調査研究、公開と利用、教育普及、地域史の編さんなどを行っていくことにしている。

今年、歴史文書館が行う事業は、開館記念の企画展「公文書にみる磐田のあゆみ」のほか、秋の企画展を開催する予定である。他には、歴史学習会の開催、竜洋町史通史編、資料目録、歴史文書

館だよりの発行などを予定している。

6. 地域史編さん事業を行いながら歴史文書館へ [地域史編さん室]から[歴史文書館]へ

磐田市では、現在、「竜洋町史」の編さん事業を行っているが、地域史の編さん業務も歴史文書館に組み入れられ、歴史文書館において市町村史を編さんすることにした。

もちろん、市町村史の編さんには、膨大な資料が必要であるが、歴史文書館が周りの市町村の資料を収集整理しているから、それらを全て利用できることになり、誠に都合がよい。

7. 今後の計画

現在、歴史文書館は、支所の開庁日に合わせて、平日のみ開館している。しかし、土曜日や日曜日に開館してほしいという希望があり、今後の検討課題である。

磐田市歴史文書館は、教育委員会文化財課が所管し、現用公文書を全く扱わない。

しかし、現用文書を所管する部局が現用・非現用を通じて所管することが、公文書を確実に保存することであると考えられることから、「市長部局が歴史文書館を所管する」ことも、課題として残ることとなった。

短期間で開館したので、資料整理が充分でなく、地域資料で公開の許可を得られたものも必ずしも多くはない。しかし、整理できたものから順次公開し、磐田市の歴史文書館でなければ受けられないという情報提供・レファレンスなどを通じて市民に歴史文書館を利用いただき、少しずつでもその存在意義を高めていきたいと考えている。

データシート

平成20年4月1日現在

- ・機 関 名：磐田市歴史文書館（いわたしれきしもんじょかん）
- ・所 在 地：〒438 0292 磐田市岡729 1 磐田市竜洋支所 2・3階
- ・電 話：0538 66 9112 / FAX：0538 66 9722
- ・E-mail：chiikishi@city.iwata.shizuoka.lg.jp
- ・交 通：JR 豊田町駅下車、豊田町駅から遠鉄バスとつか経由「竜洋支所」下車、徒歩1分
- ・開館年月日：平成20年4月1日
- ・設 置 根 拠：磐田市歴史文書館条例（平成19年7月6日 磐田市条例第20号）
- ・開 館 時 間：午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
- ・休 館 日：土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規程する祝日、12月29日～1月3日
- ・組 織：磐田市教育委員会 文化財課 磐田市歴史文書館
館長（課主幹） 主査 嘱託・臨時職員（5人） 計7人
- ・建 物：鉄筋コンクリート造3階建（うち歴史文書館は2階の一部分及び3階 741.2㎡）
- ・収蔵資料の概要
 - 公文書：旧市町村役場文書23,108点
 - 地域資料：44,040点 / 行政資料：1,356点
 - 図 書：1,304点 / 統計資料：631点 / 計70,439点
- ・主な事業（平成20年度）：
 - 企画展（年2回）、歴史学習会（1回）、「竜洋町史通史編」・「資料目録」・「歴史文書館だより」の発行



地図



写真 歴史文書館（竜洋支所）外観

佐藤 喜好（さとう きよし）：磐田市教育委員会文化財課主幹。平成17年4月より文化財課地域史編さん室にて歴史文書館準備担当として歴史文書館設立準備に従事。平成20年4月より磐田市歴史文書館館長。